令和２年度枚方市ＰＴＡ協議会　臨時総会　議事録

開催日時：令和 3 年 2 月 13 日（土）19:00～
開催場所：ＺＯＯＭでの開催

母親情報交換委員会の廃止について

（1）1 号議案　母親情報交換委員会廃止の件について

母親情報交換委員会について　委員長より

母親情報委員会とは、女性の意見を市政や教育現場へ届けたいとの女性の会員達からの要望により発足された。その活動は勉強会や講習会、保護交流会などを委員会内で時流に合わせ決定してきた。また、女性の意見を集約するため活発な集会を行っており、これにより全学校園が繋がれ、各学校や協議会の連絡役という役割を担ってきた。

改革の趣旨について　田邊会長より

男女平等が叫ばれる昨今、女性だけに限定することはないのではないかとの意見が、今年度多くあがってきた。過去に PTA ができた時代に比べて共働き世帯が増えていく現状を考えて、各単位 PTA の負担を減らすこと、人員を減らすことが今後の活動のためになるのではないか。人員を集約した組織編成を目指し、母親情報交換委員会を廃止するため上程した。今まで母親情報交換委員会が担っていた役割については、他部会・委員会が引き継ぎ、これまで通り支障なく進めていく予定。

（2）2 号議案　規約改正案の件について

田邊会長より

母親情報交換委員会の廃止に伴い、規約の改正が必要になる。これまで母親情報交換委員会の委員長が市Ｐ副会長、副委員長が市Ｐ書記を担ってきた。廃止に伴い、副会長は 3 名から 2 名へ、書記はその業務が多量であることから、これまで通り 2 名の体制とするため会計の輪番役職を書記へ移行し、会計業務を事務局員へと委任する。これは役員が常に事務所に詰めて日々の会計処理をすることが難しいことから、このような処置をとった。これにより「役員の任務」を現行から改正案の通りに変更し、「事務局員」の項目に会計の任務を含めた。細則第 2 条についても変更し、7～9 条は役職の数に合わせ選任される数を訂正している。

（3）3 号議案　新輪番（案）の件について

田邊会長より

「各部会役職者選任輪番（案）」について、市Ｐ役職の会計を書記に変更。

「枚方市 PTA 協議会役職者輪番表」について、会計を書記に変更、母親情報交換委員会の項目を削除。

小野部会長より

枚方市 PTA 協議会中学校部会役職選出順（案）について、昔はなかった給食が中学校でも始まったことにより、これまで母親情報交換委員会の中学校部会から枚方市学校給食委

員兼業者選定委員が選定されていた。母親情報交換委員会廃止に伴い、中学校部会内で相談した結果、この役職を中学校から選出される市Ｐ副会長が兼任することとした。それに合わせて輪番役職にも含めている。

（４） 質疑応答

桜丘小学校より

母親情報交換委員会の廃止後の組織図について質問。

田邊会長より回答。事前に配布した組織図の資料に沿って説明。母親情報委員会がなくなって、各単Ｐへ情報伝達する。

小倉小学校より

母親情報交換委員会の存在意義と廃止理由を再度確認したい。

田邊会長より回答。母親情報交換委員会とは女性の意見を市政や教育現場へ届けたいことから発足した。活動しては勉強会・講演会を実施してきた。情報発信・伝達もしてきた。母親情報交換委員会の廃止については市Ｐから単Ｐへの情報伝達を一本化し、役員の人員を削減できることを意図している。

長尾西中学校より

出席率が悪い委員会が存続し、出席が良いと言われている母親情報交換委員会が廃止される理由について質問。

田邊会長より回答。各部会から情報伝達方法について課題が上がっていて、実行委員会で協議した結果、母親情報交換委員会を廃止するという結論に至り、上程することとなった。

中学校部会長より回答

情報伝達の方法や一部役員への負担増の懸念について次回、実行委員会にて協議。

枚方小学校より

今後の情報伝達の方法について質問。

田邊会長より回答。改革にあたって新しい組織に代わり、今後は部会から各単Ｐに迅速に情報伝達ができるよう取り組んでいくべきだと考えている。情報伝達方法はＬＩＮＥを活用するなど、次年度より良い方法を模索しながらシステム化していく予定。

長尾西中学校より

母親情報交換員会で管理していた保険について。

田邊会長より回答。来年度以降は部会から伝えることとなる。